

平成30年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

予算特別委員会記録

平成30年2月27日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

平成30年東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録 目 次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席理事者	1
出席議会事務局職員	2
傍聴人	2
議題	2
開会	3
議題 1 正副委員長の互選について	3
議題 2 議案第2号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計 予算	4
議案第3号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担 金について	4
内容説明（井上 隆総務部長）	4
質疑（大森昭彦委員）	6
答弁（加藤徹也技術課長）	6
質疑（大森昭彦委員）	7
答弁（加藤徹也技術課長）	7
質疑（大森昭彦委員）	7
答弁（加藤徹也技術課長）	8
質疑（大森昭彦委員）	9
答弁（加藤徹也技術課長）	9
質疑（大森昭彦委員）	9
答弁（加藤徹也技術課長）	9
質疑（大森昭彦委員）	10
質疑（榎本雄一委員）	10
答弁（佐々木 正企画室長）	11
質疑（榎本雄一委員）	12
質疑（榎本はじめ委員）	12
答弁（今井正美管理課長）	12

質疑（榎本はじめ委員）	12
答弁（今井正美管理課長）	13
質疑（榎本はじめ委員）	13
答弁（今井正美管理課長）	13
質疑（榎本はじめ委員）	14
答弁（中尾正巳総務課長）	14
質疑（富本 卓委員）	15
答弁（藤田和哉財務課長）	15
答弁（萩原日出男会計管理者）	16
質疑（富本 卓委員）	16
答弁（萩原日出男会計管理者）	16
採決.....	17
閉会.....	18

平成30年

東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録

1 期 日 平成30年2月27日（火）

2 場 所 東京区政会館 202・203会議室

3 出席委員（22名）

委員長	渋谷区	丸山高司
副委員長	江戸川区	藤澤進一
委員	千代田区	松本佳子
	中央区	礪野忠
	港区	池田こうじ
	新宿区	佐原たけし
	文京区	名取顕一
	台東区	河野純之佐
	北区	榎本はじめ
	荒川区	鳥飼秀夫
	品川区	松澤利行
	目黒区	佐藤昇
	大田区	大森昭彦
	世田谷区	上島よしみり
	中野区	いでい良輔
	杉並区	富本卓
	豊島区	木下広
	板橋区	大野はるひこ
	練馬区	小林みつぐ
	墨田区	沖山仁
	江東区	榎本雄一
	足立区	かねだ正

4 欠席委員（1名）

委員	葛飾区	筒井たかひさ
----	-----	--------

5 出席理事者

管理者	西川太一郎
-----	-------

副管理者	佐藤良美
------	------

監査委員	本 間 敏 明
総務部長	井 上 隆
調整担当部長	小 林 孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	中 尾 正 巳
清掃事業国際協力室長	小 林 幹 明
施設管理部長	深 井 祐 子
処理技術担当部長	大 塚 好 夫
建設部長	中 村 浩 平
計画推進担当部長	山 崎 廣 孝
企画室長	佐 々 木 正
職員課長	渡 部 洋 一
財政課長	藤 田 和 哉
清掃事業国際協力課長	森 田 昌 志
管理課長	今 井 正 美
技術課長	加 藤 徹 也
計画推進課長	古 舘 陽
建設課長	川 崎 明 良
会計管理者	萩 原 日 出 男

6 出席議会事務局職員

事務局長	内 野 陽
事務局次長	堀 井 一 雄
書記	山 野 辺 健
同	鈴 木 健 二

7 傍 聴 人 1 名

8 議 題

（１）正副委員長の互選について

（２）議案審査

①議案第 2 号 平成 3 0 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

②議案第 3 号 平成 3 0 年東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金につ
いて

（３）その他

開

会（午後２時５４分）

○内野 陽事務局長 事務局から申し上げます。本日は、委員の選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第６条第２項の規定に基づき、千代田区の松本委員に臨時委員長をお願いいたします。

○松本佳子臨時委員長 千代田区の松本でございます。委員会条例第６条第２項の規定に基づき、臨時に委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

開会前に傍聴の許可についてお諮りいたします。傍聴人から当委員会の傍聴の申し出があった場合、これを許可したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○松本佳子臨時委員長 異議なしと認め、傍聴の申し出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付のとおりでございます。本日は２２名の出席となっております。

これより議事に入ります。

１、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は臨時委員長が行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○松本佳子臨時委員長 異議なしと認めます。よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行います。指名は臨時委員長が行うことと決定いたしました。

委員長には丸山高司委員を、副委員長には藤澤進一委員を指名したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○松本佳子臨時委員長 異議なしと認め、よって、委員長には丸山高司委員が、副委員長には藤澤進一委員が選出されました。それでは、丸山委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○丸山高司委員長 委員長に御推挙いただきました丸山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、暫時の間、議事を進行いたします。

議案審査を議題とします。

議案第2号、「平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算」、及び議案第3号、「平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について」を一括議題といたします。

審査方法につきましては、一括して理事者から説明を受けた後、質疑・意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

○井上 隆総務部長 私からは、平成30年度一般会計予算全般に係る総括説明をさせていただきます。

平成30年度当初予算の編成に当たりましては、一般廃棄物処理基本計画の着実な実施や、これまで培った技術力による改善案を具現化させ、新たな課題に果敢に取り組んでいくことを基本的な考え方としてございます。

議案として送付いたしました冊子の「平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算」の3ページをお開きください。

予算総則であります。第1条で歳入歳出予算の総額を719億4,000万円と定めております。対前年度16億1,500万円、2.2%の減であります。

第2条、債務負担行為では、6ページの第2表のとおり、10件に係る期間及び限度額を、また、第3条、組合債では、7ページの第3表のとおり、光が丘及び目黒清掃工場建設事業、並びに有明清掃工場延命化事業に係る組合債の限度額等をそれぞれ定めております。

3ページに戻りまして、第4条で、一時借入金の最高額を100億円と定めております。

続きまして、12、13ページを開いてください。歳入歳出予算の総括でございます。

まず左側、歳入の主なものについて御説明いたします。

「第1款 分担金及び負担金」は、歳出予算規模が2.2%の減となったことや、経営計画でお示した金額を踏まえ、326億5,000万円、対前年度7億5,000万円、2.2%の減であります。

「第2款 使用料及び手数料」では、持込ごみ量の増による廃棄物処理手数料の増等により、153億7,415万5,000円、対前年度9,264万円、0.6%の増となっております。

「第3款 国庫支出金」は、19億5,051万7,000円、対前年度5,385万7,000円、2.7%の減となっております。これは、主に光が丘及び目黒清掃工場建替工事、並びに有明清掃工場延命化工事に交付されるものでございます。

「第8款 諸収入」は、杉並新工場の稼働開始に伴う売電量の増によるエネルギー売払収入の増等により、100億5,495万円、対前年度8億3,367万円、9.0%の増となっております。

「第9款 組合債」は、光が丘及び目黒清掃工場建替工事、並びに有明清掃工場延命化工事に係る建設事業債で、42億9,800万円、対前年度41億3,900万円、49.1%の減としております。

続きまして、右側、歳出の主なものについて御説明いたします。

「第3款 清掃費」は、清掃工場等の管理運営や建設に要する経費となりますが、管理運営面では主灰の資源化の規模拡大に伴う増や、予防保全の重点化として発電機の精密点検やボイラ設備水管部分の広範囲な取替工事を、また、建設面では杉並清掃工場建替工事終了により大幅減がある中、光が丘及び目黒清掃工場建替工事や有明清掃工場延命化工事を進ちょくさせるなどし、清掃費全体では633億6,977万3,000円、対前年度20億554万9,000円、3.1%の減となっております。

「第4款 公債費」は、36億4,831万6,000円、対前年度5億3,725万7,000円、17.3%の増となっております。

続きまして、主な特色項目でございます。恐れ入りますが、「平成30年度予算のあらまし」の4ページをお開き願います。

4ページから9ページまで、順に取組項目といたしまして、焼却灰の資源化、清掃事業国際協力の推進、適正な維持管理の継続、計画的な施設整備の推進（建替え）、計画的な施設整備の推進（延命化対策）、売電収入等の安定的確保、不適正搬入の防止を実施してまいります。

以上で説明を終わります。

○丸山高司委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆様をお願いします。発言に

際しまして、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑が終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様をお願いいたします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。また、委員会の終了時間の目安は、午後4時ですので、円滑な会議の運営に御協力をお願いいたします。

それでは、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

○大森昭彦委員 ただいまいろいろと御説明いただいた中で、予算のあらましの4ページのところの特色の項目で、焼却灰の資源化というところがございます。東京湾の埋め立てもどこまで使い続けられるか、延命化が問われているところでありまして、清掃工場から出てくる主灰等の埋め立ても極力少なくしながら、どういうふうに延命化を図っていくかというのは、我々23区と東京都合わせての大変大きな重要な課題かなというふうな認識をいたしております。そういった中で、今、こういうふうに、一組のほうでも延命化について示していただいているというのは大変評価したいなというふうに思います。

この中でも事業内容として、最終処分場の埋立処分量の削減を推進するため、計画を前倒しして実施予定量を3万トンとするということで、変更前での計画は2万トンを予定していたということで、極力資源化していこうというふうな考え方が示されているのかなというふうに思うんですけども、そもそも、こういった事業に取り組むときのスタートの時点から、ある程度、年を追って、処分量というのを、資源化していくための分量というのをどれぐらいまでにするかということについて、相手があるわけですよ。資源化するってことはセメント工場が受け入れるということなんでしょうから、そういった中での計画、数値がどういうふうに推移していったのか、今回こういうふうに前倒しして、2万トンを3万トンにしたということもありますけども、その経緯等の御説明をまず、していただきたいと思います。

○加藤徹也技術課長 灰のセメント化についての御質問をいただきました。

まず、事業開始からこれまでの処理量の経緯でございますけれども、本事業は平成26年度から事業を開始いたしまして、翌年、平成27年度か

ら本格実施をしているところでございます。数量につきましては、平成26年度が1,987トン、平成27年度が5,849トン、平成28年度につきましては、1万993トン、平成29年度につきましては、1万6,401トンと、年々、約5,000トンずつ増やしているところでございます。

以上でございます。

○大森昭彦委員 そうしますと、今の御報告ですと、29年度は1万6,400トン余ということではありますが、5,000トンずつというところを踏まえますと、2万トンを予定していたところが3万トンに増やせるという見通しに今、立っているということなのですが、そうすると、処理していく能力というか、工場もあちらこちらにあるんだろうと思うんですけども、そういった中での連携、そういうものが相当研究されながら受け入れ側もいいですよということで、どんどん持ってきてくださいという形に大分なってきたのかなというふうに考えるんですけど、そこら辺についてはいかがですか。

○加藤徹也技術課長 来年度、当初計画2万トンのところを3万トンへ増量するということについての御質問をいただきました。

この計画策定に当たりましては、来年度の持ち込み先につきましては、本年度の持ち込み先のセメント工場は9工場で行ってまいりましたが、2工場増やしまして、11工場、11のセメント工場へ運ぶ計画とさせていただいております。この数量の増加等に当たりましては、各セメント会社及びその地元の自治体などと事前に協議調整をさせていただきまして、受け入れ態勢は十分確保しているという状況で計画をさせていただいている次第でございます。

以上でございます。

○大森昭彦委員 ありがとうございます。それで、この資料にも4ページのほうの下なのですが、セメント原料としての活用とは、というところの説明に、いろんな成分がセメントの原料として使われているという中で、石灰石、粘土とかという中で、その粘土部分の代替として主灰が使われるということの説明だというふうに思うんですけども、我々素人が普通にコンクリートのこと考えると、時間がたったからといって、コンクリートにさわるとぼろぼろと崩れちゃうんじゃないかなというところで、そういう強度的な部分をど

ういうふうにメーカーというか、工場といいますか、そういったところが材料として粘土のかわりになるということが、どういうふうに立証されるのか、今、何十年もたったコンクリートの建物がこうやって建っているわけですが、同じようなレベルでもって主灰が活用できるということになっているのか、今まで努力したこととか、何かありましたらお知らせいただきたいのと、それから、ここの資料でも一組で出している会館だよりというところでも、写真が掲載されていまして、主灰と一緒に燃えないもの、鉄筋ですとか、そういった素材のものがもろもろ一緒に出されてしまって、焼却されていると。それで、燃えないから主灰と一緒に燃えて形になって残っていると。それを一緒に今、現在、工場のほうに搬入しているということのようなんですけど、そういったようなことで、コスト面もいろいろあるのかなと思うんですけど、今、現在、そういうものを、かまわず出た灰を工場のほうに運んでいっているということについて、そういったコスト面も含めて、今はどんなふうに捉えて、今後はどういう見通しをもってやっていこうというふうに考えているのかをお答えください。

○加藤徹也技術課長 1点目の御質問のセメントの品質という御質問でございますけれども、清掃工場から出ます焼却灰は、セメントの原料としています粘土と非常に化学的成分が近いため、通常のポルトランドセメントの原料として使用できるものでございます。清掃一組はセメントを工場ごとに、セメントとしての品質の安全性、そういった材質としての安全性なども確認をさせていただいた上で、本格実施のほうへ移行しているところでございます。若干、専門的になりますけれども、セメントの品質上で唯一粘土材料と焼却灰で異なる部分がございまして、粘土材料の中には塩素分が少ないんですけれども、焼却灰の中には塩素分が含まれておりまして、この塩素分が一定量以上になりますと、セメントの品質上問題がございますので、これはセメント工場のほうで品質に問題ない量の混合をいたしまして、セメントにしている次第でございます。したがって、品質としての問題はございません。

それから、2点目の灰の中の金属分の御質問をいただきました。御指摘のとおり、本事業の有意性をより向上させていくためには、灰の中に含まれております金属分を取り除いて運搬したほうがより有利であるというふうには考えてございます。そのような検討もしておりましたけれども、灰

が多く付着しています金属を引き取ってくれる事業者がかなり限られるということが1点ございます。そして、もう1点は鉄スクラップ等の値段は世界的な需要の動向に左右されるところが多く、場合によりましては、逆有償にもなりかねないというような懸案事項がありまして、費用対効果の面ではやや厳しいところがあるというふうに考えているところでございますけれども、引き続き、本件につきましては課題として継続研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○大森昭彦委員 そうしますと、現状ではセメント工場のほうに搬送するコストと、それから、素材として売るのではなくて、こちらがお金を払って引き取ってもらっている、そういう考え方になるんですか。

○加藤徹也技術課長 現状はそのとおりでございます。

○大森昭彦委員 これから工場の安定的な稼働の中で、出てくる主灰等の譲渡を踏まえまして、年々増やしていくというふうな計画があるのかなというふうに思うんですけども、そこら辺のところの輸送の問題ですとか、それから最終的な目指しているところについて教えていただきたいと思います。

○加藤徹也技術課長 輸送の課題といたしましては、現在、鉄道貨物と新たに船舶による輸送も開始してございます。鉄道貨物につきましては、鉄道貨物のダイヤが決まっておりますので、季節によりまして運搬できる量に限定ができるということで、通年を通じた安定した運搬というのが課題になってございます。船舶につきましてはまだ始めたばかりでございますけれども、船舶の有利性といたしましては、鉄道コンテナよりもコンテナが大きいという利点がございまして、一度に多くの灰が運べますけれども、逆に輸送時間に長くなる、また、コンテナの中で灰の自重がかかりまして、コンテナの中で灰が固まりやすく、セメント工場で荷おろしする際におりづらいという課題もありまして、こういったことも技術的に今後解決していくことがこの課題として、今、検討しているところでございます。

それから、今後の見込みというお話をいただきましたけれども、現、一般廃棄物処理基本計画では平成36年度に5万トン、平成40年度に9万トンまで事業拡大していく計画というふうにしております。今後、この計画達成につきましては、目的であります最終処分量の延命化に向けて着実に計画を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○大森昭彦委員　ありがとうございました。大筋、大体、様子が分かりました。これから、今、課長がおっしゃった延命化に向けての取組というのは、先ほど冒頭申し上げたとおりで、我々も非常に大事にこれから考えて努力を、みずから努力していかないといけないのかなと思ってる次第です。そういったことも踏まえまして、これからの事業の推移をこういった場でもそれぞれの区においても、いろいろな情報をもたらしながら、また情報提供しながら、皆でこれから考えていきたいと思いますし、議会でもこういったことを共有して、この事業については注視していきたいと思しますので、各委員と一緒に事業の流れというものをもう一回確認したいなというふうに思います。今後どうぞ予定どおり頑張っていただければと思いますので。

以上で終わります。

○丸山高司委員長　ほかにございますか。

○榎本雄一委員　今の大森委員の質疑に関連することなんですけれども、この予算特別委員会の資料の12ページを見ていただくと、ごみの流れというのがあります。この埋立処分量34万8,000トンという中で、今、お話が出ている焼却残灰等が27万トンということでございまして、30年度の計画で3万トンやるんだと、今、お話のありましたように、今後それを増やしていくということがありましたけれども、その下にスラグ0トンってありますよね。過去のことを言って申し訳ないんですけれども、私が最初、議長になった今から10数年前なんですけれども、この最終処分場の延命化ということで、スラグ化ということがだんだん現実のものになって、かなりの金額を使ってスラグ化を目指したんですけれども、正直、挫折したというのが事実だと思うんですよ。で、今回、こういう形でセメントの原料化を目指していると。私も以前、質問して、今、大森委員がおっしゃったような本当にセメントの材料として大丈夫なのかという質問をしたところ、技術的には大丈夫ですよと、先ほどの塩素の問題とかありましたけれども、ただ、どう考えても年間で27万トンの主灰を埋めているその中のまだわずか3万トンでありますから、やはり本気で延命化を考えると、やはりもちろんセメント化する量を増やすということも大事ですけれども、その下の不燃ごみとか、あるいは粗大ごみ、これについてもやはり減らしていく方向、つまり何が言いたいかというと、やはり粗大についても、不燃についても、これはリサイクル資源化を目指すという姿勢が大事だと思うんで

す。本区は、今まで試行的にやってきましたんですけども、30年度からこの粗大や不燃についても、区から出るものについては極力リサイクルしていこうということで、大分、実はリサイクルというのはお金がかかるんで、かなり議論があるところなんですけども。もう一回確認しますけれども、今後のセメント化の技術的な問題の担保と、それから粗大、不燃に関する、私が今、お話ししたようなことに関する一組としての考え方を示したいだと思います。

○佐々木正企画室長 セメントの資源化につきましては、計画どおり進めていくということで、一廃計画の中で、次期一廃計画も含めて着実に進めていきたいと思っています。

それから不燃、粗大につきましては、粗大につきましては、今、ごみ量が減っておりません。ほぼ横ばいできております。粗大を破砕した後のごみについては、可燃物については今、現状、清掃工場に持って行って焼却しております。問題は不燃ごみのほうになります。不燃ごみは、今、減ってきているんですけども、焼却できる処理残さというのがあるのですが、水銀、廃蛍光管の埋め立て終了が平成32年度以前の早い時期ということで東京都と調整しております。これが整いましたら、不燃ごみの中に含まれる水銀がないだろうということで、不燃ごみの中に含まれている可燃性処理残さについても焼却する方向で今、検討を進めているところです。実施に当たりましては、当然、試験焼却をして、安全性が確認できた時点で本格実施という形で考えております。それに加えまして焼却灰のほうなんですけれども、焼却灰はセメント資源化にしております主灰、要は、焼却炉の下から出てくる灰と、排ガスにのって、ろ過式集じん機で集められていた飛灰というのがあります。この飛灰については、今、資源化がされておきませんので、その資源化についても今、検討を進めているところでございます。この検討が進んで資源化ができれば、さらに埋立処分量の削減ができるかなということで、今、検討しているところでございます。

以上でございます。

○榎本雄一委員 ありがとうございます。もちろん、主灰だけではなくて飛灰の再資源化ということですね。是非進めていただきたいのと、今、はっきりと今年、30年度3万トン、それ以降の計画についてきっちり進めるというお話が、明言がありましたので、是非少なくとも二の舞いにならないよう

にしっかりと進めていただくことを要望して、質問を終わります。

○丸山高司委員長 ほかにございますか。

○榎本はじめ委員 私も可燃ごみの、12ページのごみの流れをひとつ参考にさせていただいて質問をさせていただきますが、可燃ごみをまずは分別すれば資源にできるもの等々あるのかどうか、そのことをまずお尋ねしたい。燃やすということをよしとするのか、電力にも変えられますし、そのバランスをちょっと聞いていきたい。一組としては今後どう考えているか。

○今井正美管理課長 こちらの可燃ごみですけれども、やはり清掃工場に入ってくるごみの組成を分析してみますと、可燃性ごみの6割程度入ってきているというような状況でございます。これをいかに最初のごみになる前の段階で、各区で分別していただくかというのが大きな課題であると思います。

それと、もう1点ですが今、事業系のごみが増えている状況でございます。区収は多少横ばいなんですけれども、例えば、大規模建築物、ビル建設が進んでいるような状況の23区内で事業系のごみが増えてきている状況なので、この事業所から出る事業系の紙ごみ等の排出抑制というのも重要なことだと思います。そういったことで、実際に紙ごみを減らして、可燃ごみを減らしていくには、その入ってくる紙ごみの多くを最初の段階からリサイクルしていただくということが大きなことだとは思いますが、実際に清掃工場に入ってくる段階ですと、いろんなものとまざってきて、その段階でリサイクルするというのはなかなか難しいことだと思いますので、今後、各区清掃主管の課長会の中に検討会を設けまして、その紙ごみの資源化について、来年度以降検討していく予定でございます。

○榎本はじめ委員 確かに紙ごみ、それから、そのほかの段ボール、雑誌等々、中国へ持っていつていると思うんですが、中国政府の環境規制の方針を受けて、業者が受け入れを今、拒否していますよね。それで、これ何年続くか分かりません。紙の値段は下がっています。ですから、ここは業者さん方、リサイクル業者は大変大ごとだと捉えていて、今まで先代からやってきた中でも大変な時期に当たっているという状況で、この状況に対して一組はどういう協力が、一組が協力するのではないのかわかりませんが、一組が旗を振って何かできることというのはないかということで、今、御質問をさせていただいたんです。

そうすると、今度は23区、私どもの区のほうが、特別区のほうが、よ

り分別の方法等々考えて、ごみの排出の仕方を考えていかなければならないということですので、一組はもっと23区の近くにあれば、内部にあればそういうもっと話ができると思うんですが、できないというふうになると、今後、どういうふうな対話をしていくのか。これは大変重要なことになると思うんですけれども、各区の主管課と連携をしていくということによろしいんですね。

○今井正美管理課長 先ほど御説明しましたように、来年度以降、一般廃棄物処理計画を策定していきます。先ほど、灰の話もございましたけれども、結局、焼却をして残りが灰になりますから、ごみ量を減らしていけば、その分、残灰も減っていくわけで、埋立処分量も減っていくというようなことで、大きくは、やはりごみ量を減らしていくということが課題だと思います。その中の大きく占めるのが紙ごみということですので、収集、運搬、リサイクルをする23区と一緒に連携して紙ごみの減量について一組も検討、その検討の中に入って議論していきたいと思っています。

○榎本はじめ委員 その中で弁当殻、弁殻ってみんな呼んでいるんですが、弁当殻みたいな分かりやすいもの、分別できるもの、これについて何か23区の中で今、動きがあるようなんですけれども、何か一組のほうでとられていることはありますか。

○今井正美管理課長 弁当殻につきましては、家庭から出る弁当殻は、容器包装リサイクル法の中で、きれいに洗えれば容器包装リサイクル法の資源ルートにのせる、または容器包装リサイクル法で、回収していないところは、可燃ごみとして焼却をするというようなルートがあります。事業所から出る弁当殻、こちらは今までの整理ですと、事業活動に伴ってというよりも、職員がお弁当を食べてその後に出すということで、産廃というよりも、一般廃棄物として整理されているというような形になります。一般廃棄物ですと、それぞれの処理責任は23区にございますので、23区の中で、今の状況ですと不燃ごみとして中防の施設に運んで破碎をして埋め立てているというような状況でございます。

○榎本はじめ委員 破碎して埋め立てることがいいのかどうなのか含めて、何かアイデアがその業者のほうにあるようなんですよね。そういう業者のアイデア等々もうまく捉えて、それで一組は燃やす量、それから埋め立てる量を減らせればというふうに思います。今、江東区と大田区の委員が、それぞれ

主灰の話で御心配をされましたが、最終的には最終埋め立ての処分場の量をどれだけ減らせるかということだと思いますので、その問題意識は、これ、私たち23区全員が共有しなければいけませんし、その埋め立てを減らせるということであれば各区が努力をしなければいけないということ、そのつもりでおりますので、一組がこのプロであるということを含めて御指導いただきたいと思います。

質問を終わります。

○中尾正巳総務課長 今の弁当殻の件なんです、ここ数年23区の中でも議論をしております。先ほど、管理課長が申し上げましたとおり、事業活動に伴うプラスチック系というふうに捉えている区の方もいらっしゃるし、一廃なのか産廃なのかというところでまだ議論が尽くされていないというところがございます。我々としては、先ほど申し上げたように、一般の食事が出てきたものであれば一廃として扱ってもいいのではないかと、それを埋め立てるのではなくて、焼却して少しでも減量して埋め立てると、少しでも量を減らしたいという考えは持っておりますが、今、二十三区の課長会の中でその部分は検討を進めております。

また、有機物については、もうすぐ最終処分場でもそういう埋め立てはしなくなるということを言われていますので、もう早い段階でそこは確定をしていかなければいけないだろうというふうに思っています。

あと、もう一つ、業者から、弁当殻については直接清掃工場に、という要望もあるのは私どもも聞いておりますが、その中にやはり産廃がまじってくるという、実際のプラがまじってきたりするの怖いところがありますので、その点も、今、考えなければいけない課題だなというふうに捉えているところがございます。

以上でございます。

○丸山高司委員長 ほかにございますか。

○富本 卓委員 簡単に1点だけ。基金の運用について、何かあまり一組さんは積極的じゃないという意見を聞いたことがあるんですけども、現状、基金をどういうふうにされているのか、また、今、マイナス金利の中でなかなか大変だと思いますけども、今後、新たな展開を考えているのか、それらについて伺っておきます。

○藤田和哉財政課長 基金の運用についての御質問でございます。予算書の23ペー

ジ、こちらに財産運用収入ということで、一組の財政調整基金の運用収入について記載がございます。予算額といたしましては323万円ということでございますが、この運用の話でございますが、この中の192億円、基金残高といたしましては28年度決算で372億円ございましたけれども、そのうちの192億円につきまして、東京の都民銀行、みずほ銀行、三井信託銀行にそれぞれ定期預金、大口定期ということで預け入れをしてございます。利率につきましては、0.017%、0.010%というような厳しい利率でございます。こうした状況もございまして、我々、清掃一組といたしましても、ほかの区でいろいろ検討されている状況を伺いまして、研究を進めてまいりました。それで、昨年の秋というか、暮れになるんですけれども、これまでは定期預金ということで1年の定期というのが基本的なことで運用してございましたけれども、5年間の北海道債とか、東日本高速鉄道債だとか、そういった5年間で運用を、もちろん安全で安心と確実という前提ではございますけれども、そういったところの運用を開始し始めたというところでございます。したがって、この低金利の時代でございますけれども、そういった形で少しでも運用収入を得たいということで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○萩原日出男会計管理者 今、申し上げましたように、これまでは定期預金を中心に、やはり安全性を重要視しまして取り組んでまいりました。それを大幅に運用方針を見直しまして、定期預金では、例えば、JAですとか地銀ですとか預入先の幅を広げ、それから債券運用につきましても、地方債、財投機関債を中心に、年度の後半からではございますけれども運用を始めております。今後ともそういった方向でより収益を上げるように取り組んでまいりたいと考えています。

○富本 卓委員 ありがとうございます。結構、定期が多いというのは聞いたことがあったんで、今の低金利の時代、もちろんこれはどの区もそうだと思いますけれども、株を買ったりするわけにはいきませんから、そういうふうにやらないのはよく分かるんですけれども、それに対してバランス的にどれぐらいに、例えば、定期預金が今までこれぐらいあったのをどのぐらいのバランスの比率に変えてきたのかとか、あと代表的なもので、その組合債といろんな北海道債とか、そういう大体利率はどれぐらいのものなのかとか、

あとは、いわゆる今後の財政目標というか、収益目標みたいなのは立てているのか、それについてちょっと今後の展望についても伺っておきたいと思います。

それで終わります。

○萩原日出男会計管理者 まずはバランスでございますけれども、債券運用については始めたばかりということで、今年度は、372億の中の30億円ぐらい、約1割弱になりますけれども、それくらいをまずは債券で運用というふうに考えています。それから、各区の運用状況を見ますと、大体3割弱を債券で運用しております。私どものほうは基金が一つしかございませんので、現在のところ、そこまでは考えておりませんが、そういったところも参考に今後進めていきたいと思います。

それから、利率でございますけれども、定期預金につきましてはメガバンクの場合は0.01%、地方銀行の場合が0.02%ぐらいでございます、非常に厳しい状況でございます。それから、債券につきましては、5年もので財投機関債は0.06%、地方債が0.04%というところで、定期にするよりは2倍、3倍、4倍になりますので、今後もこういった方向で運用を進めてまいりたいと考えています。

それから、今後の展望ということですが、貴重な税金をお預かりしておりますので、やはり安全、それから確実というところを、まず第一にしながら運用していきたいというふうに考えています。

○丸山高司委員長 ほかにはよろしいですか。

質疑、意見がないようですので、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

初めに、議案第2号、「平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算」を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○丸山高司委員長 全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第3号、「平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について」を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○丸山高司委員長 全員賛成と認めます。よって、議案第３号は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、委員長の報告について、お諮りをいたします。

本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、委員長からの報告は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○丸山高司委員長 御異議ないと認め、さよう決定をいたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か御発言はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○丸山高司委員長 特に発言がないようですので、これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会（午後３時３８分）

記録署名 予算特別委員長

(丸山 高司)

平成30年
東京二十三区清掃一部事務組合議会
予算特別委員会記録

平成30年3月発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印	刷	物	登	録
平成29年度 第148号				

この冊子は再生紙を使用しています。